

地域包括ケアにおけるリハビリテーションの推進

千葉県千葉リハビリテーションセンター

菊地 尚久

COI 開示

演者名：菊地 尚久

本発表に関連し、開示すべきCOI関係にある
企業はありません。

- 地域包括ケアシステムにおける生活期リハビリテーションとしては、病院や施設におけるリハビリテーション治療の提供のみならず、地域リハビリテーションの一端としての介護予防サービス、生活支援など様々な活動に関わることになる。
- 本シンポジウムでは千葉県の実状を主体に地域包括ケアと生活期リハビリテーションについて述べる。

- 65歳以上の人口は、2042年の約3,900万人でピークを迎えるが、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想される。
- このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれている。
- このため厚生労働省においては、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じている。
- このため保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。

地域包括ケアシステム



「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」の3枚の葉は、専門職によるサービス提供を表現している。この前提として、それぞれの地域の自発性や創意工夫によって支えられる「介護予防・生活支援」があり、生活の基盤として必要な「住まい」が整備され、「住まい方」が確保されていることが基本となることを土と鉢で表現している。さらにすべての基礎として、住民ひとりひとりが、地域の状況を理解し、「自ら選択」し、「心構え」を持つことの大切さを皿で表現している。

市町村レベルでの地域包括ケア推進

- 自立支援
- 自助力の増強
- 社会参加の場づくり、見守り・支え合い作り
- 連携、ネットワークづくり
- リハビリテーション治療の啓発
- これを達成するための支援活動は通所、訪問、住民運営の通いの場への支援、研修会の開催、介護予防リーダー研修、地域ケア個別・推進会議への参加

介護予防・日常生活支援総合事業

- 「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要で、運動機能・認知機能・栄養機能・口腔機能・活動等を個々にアセスメントし、目標を持ったアプローチを実施
- 介護予防には身体機能低下の予防・改善だけでなく「仲間づくり」による「互助」の推進も含まれ、さらに、「互助」を地域全体の取り組みとして「見守り・支え合い」のある地域に発展させること（地域づくり）を目指す
- 住民主体の通いの場等の運営では、活動内容の企画や運営等でリーダー（住民ボランティア）の存在が重要

包括的支援事業

- 地域ケア個別会議では専門職の連携を通して、生活機能の評価に基づき生活支援や助言を行うことで、自立支援・自助力の増強だけでなく、地域社会での自分らしい生活を目指す
- 個々の課題から地域ケア推進会議へと発展させ、その地域の医療や介護サービスの充足状況や自治会や老人会等の見守り・支え合いづくり等の状況等から地域課題を発掘していく

障害者への相談・支援

- 高次脳機能障害支援や就労支援等の障害者支援も、地域リハビリテーション支援センターの役割として重要
- 障害者相談支援センターや市区町村の障害担当部署とのネットワークづくりが必要
- 自立支援型地域ケア会議においても、要支援になる理由のうち、健康管理に支援が必要な虚弱、認知症や世帯支援が必要な背景による虚弱に対しては、障害のある人も多く取り上げられるため、障害者支援の観点での情報共有が望まれる

地域ケアシステム構築の手法

ー地域ケア会議ー

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法

具体的には、地域包括支援センター等が主催し、

1. 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
2. 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
3. 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映など、政策形成につなげる。

生活期リハビリテーションの目的

- 生活機能の維持・向上
- 自立生活・社会参加への支援
- QOLの向上
- 介護負担の軽減

生活期リハビリテーションの機能

- ソフトランディング機能：退院後の在宅生活の安定化を支援
- メンテナンス機能：モニタリング・評価・必要に応じた治療介入
- QOL支援機能：その人らしい生活の再構築と援助
- 人としての尊厳を支援する機能：終末期までの継続したリハビリテーション支援

地域包括ケアにおける 生活期リハビリテーションの役割

- 自立した生活や障害の重度化予防
- その人らしい生活の獲得や維持の支援サービスである医療・介護保険上のリハビリテーション治療
- リハビリテーションサービスの整備と充実
- 連携活動の強化とネットワーク構築
- リハビリテーションサービスの啓発と地域づくりの支援

地域包括ケアシステムにおける 生活期リハビリテーションの課題

- 都道府県レベルの市町村支援においては都道府県リハビリテーションセンターからの地域リハビリテーション支援活動が整備されていることが必要
- 市町村レベルではまず介護予防・日常生活支援総合事業等へのリハビリテーション専門職の確保と派遣が十分であることが必要
- 「自助と互助」の取り組みが必要：「住民主体の通いの場」へのリハビリテーション専門職の派遣では「自立支援」だけでなく、「住民の主体性発揮」や「住民の自主運営」につながることが必要
- 市町村ではリハビリテーション専門職の支援への期待が「身体機能改善」に偏りがちであり、「仲間づくり」「ボランティアの育成」「互助の推進」などの地域づくりへの視点が乏しい

千葉県千葉リハビリテーションセンター



県内全域の小児から高齢者までを対象とした
医療-福祉の複合した県立施設

リハビリテーション医療施設 小児も含めた外来と110床の成人病棟

医療型障害児入所施設「愛育園」

医療型児童発達支援センター(通園施設)

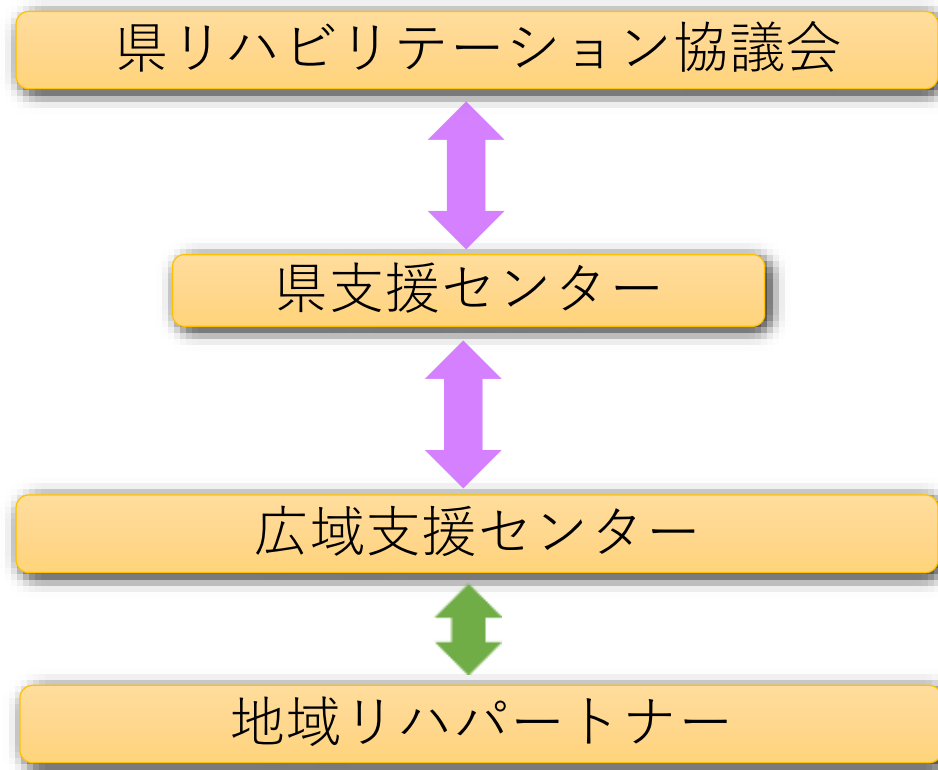
医療的ケア児支援センター

更生園(障害者支援施設)

補装具製作施設

地域リハビリテーション推進部 高次脳機能障害支援センター

千葉県における地域リハビリテーション体制



地域包括ケア、地域リハビリテーション活動を支援
(介護予防事業、出前講座など)

地域リハビリテーション協議会

- 地域包括ケア推進に資するリハビリテーションのあり方の検討
- 地域包括ケアの発展に資する地域リハビリテーション推進指針の作成
- 都道府県・圏域（広域）地域リハビリテーション支援センターの指定
- 災害時等、要援護者支援におけるリハビリテーション連携体制についての検討
- 地域共生社会の実現に向けたあり方の検討 等
- 都道府県（地域）リハビリテーション支援センターと連携し、協働や役割分担等を考え、効率・効果的な運営に努める

千葉県地域リハビリテーション協議会のメンバー

- 千葉県リハビリテーション支援センター → 会長
- 公益社団法人千葉県医師会
- 一般社団法人千葉県歯科医師会
- 公益社団法人千葉県看護協会
- 一般社団法人千葉県理学療法士会
- 一般社団法人千葉県作業療法士会
- 一般社団法人千葉県言語聴覚士会
- 一般社団法人千葉県社会福祉士会
- 一般社団法人千葉県老人保健施設協会
- 一般社団法人千葉県訪問看護ステーション協会
- 特定非営利活動法人千葉県介護支援専門員協議会
- 千葉県地域包括・在宅介護支援センター協会
- 千葉県市町村保健活動連絡協議会
- 千葉県保健所長会
- 地域リハビリテーション広域支援センター

千葉県地域リハビリテーション支援体制整備事業

県との協力による地域リハビリテーション事業の推進

地域リハビリテーション事業への政策提言

地域リハビリテーション関連調査の提案・実施

市民対象の研修会、地域リハビリテーション担当者対象の研修会開催

県内9カ所の広域支援センターの活動を支援

全支援センターが集合した意見交換会の開催、全国情報の発信

各広域支援センターから寄せられる相談への対応

各地域での広域支援センター主催の研修会等への協力

地域リハビリテーション活動の提案と試行

地域包括ケアセンターへのリハビリテーション専門職の協力

県内小学校訪問での地域リハビリテーション啓蒙活動

千葉県災害リハビリテーション活動団体の組織化と事務局担当

各地域での多職種連携会議開催の促進

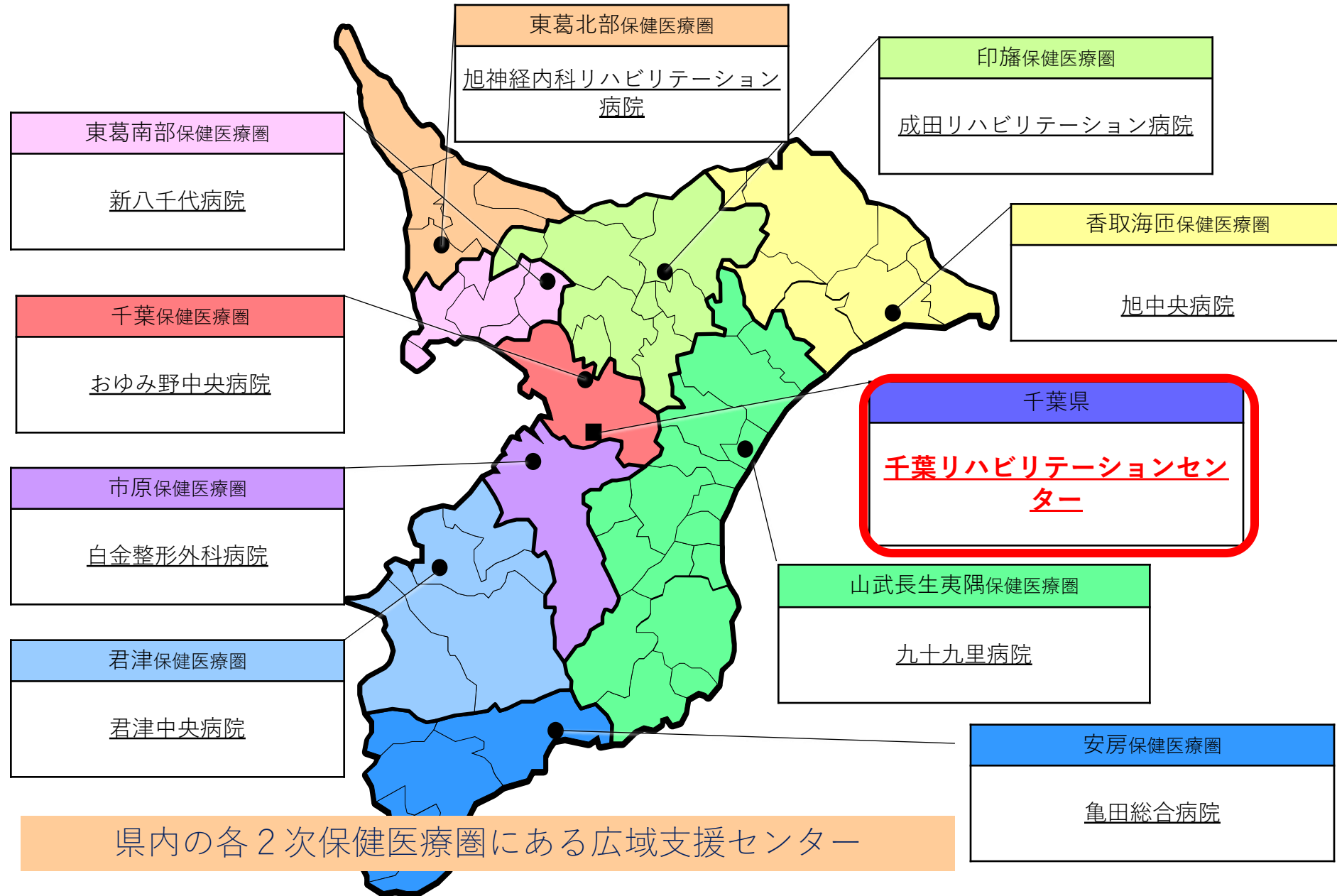
県リハビリテーション支援センターにおける 地域包括ケア

- 地域包括ケアシステムを実践するリハビリテーション関連の市区町村支援を計画的かつ包括的に実施
- リハビリテーション専門職の派遣体制に関する事業
- 住民ボランティアの育成など地域での支えあいや地域づくりに発展する可能性が高い事業
- 急性期からの切れ目のないリハビリテーション治療の提供のための地域での連携活動やネットワークの強化に関する事業
- 介護支援専門員能力向上に向けた研修などリハビリテーション・ケアの質的向上に関わる事業

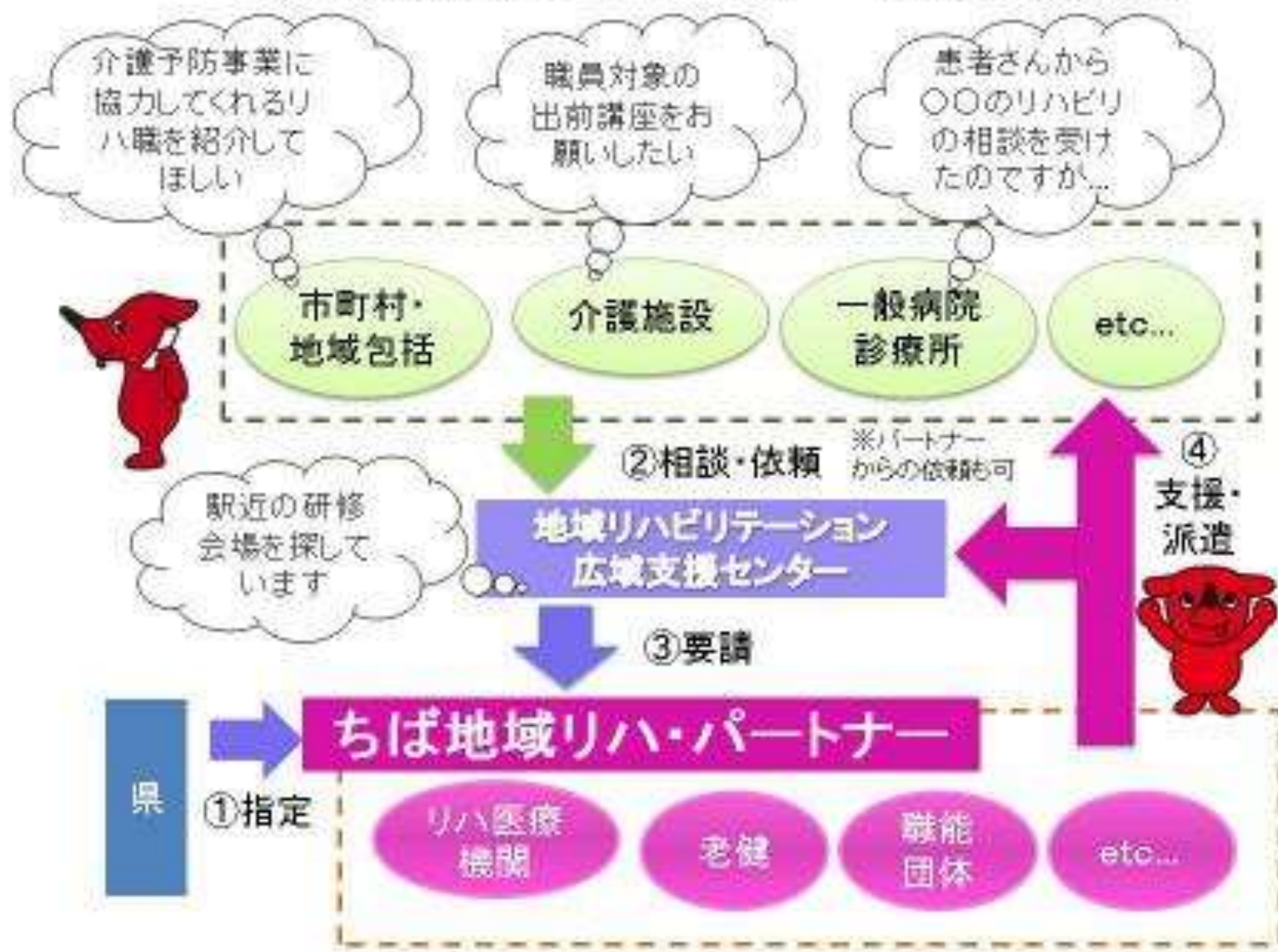
広域リハビリテーション支援センター

- 市町村、リハビリテーション関係者、介護予防関係者等に対し、スタッフや講師の派遣など人的支援や相談支援を行う
- 保健所や地域包括支援センター、医療機関や介護保険施設、各種団体と協力・連携しながら圏域の地域特性に応じた地域リハ支援体制の充実を図る
- 障害を持つ人々や高齢者が、住み慣れたところでそこに住む人々とともに、一生安全に生き生きとした生活が送れるよう、医療や保健・福祉および生活に関わるあらゆる人々や、機関・組織がリハビリの立場から協力し合って行う活動のすべてを行う
- 市町村、リハビリテーション関係者、介護予防関係者等に対し、高齢者等の地域リハビリテーションに関する研修会を主催する

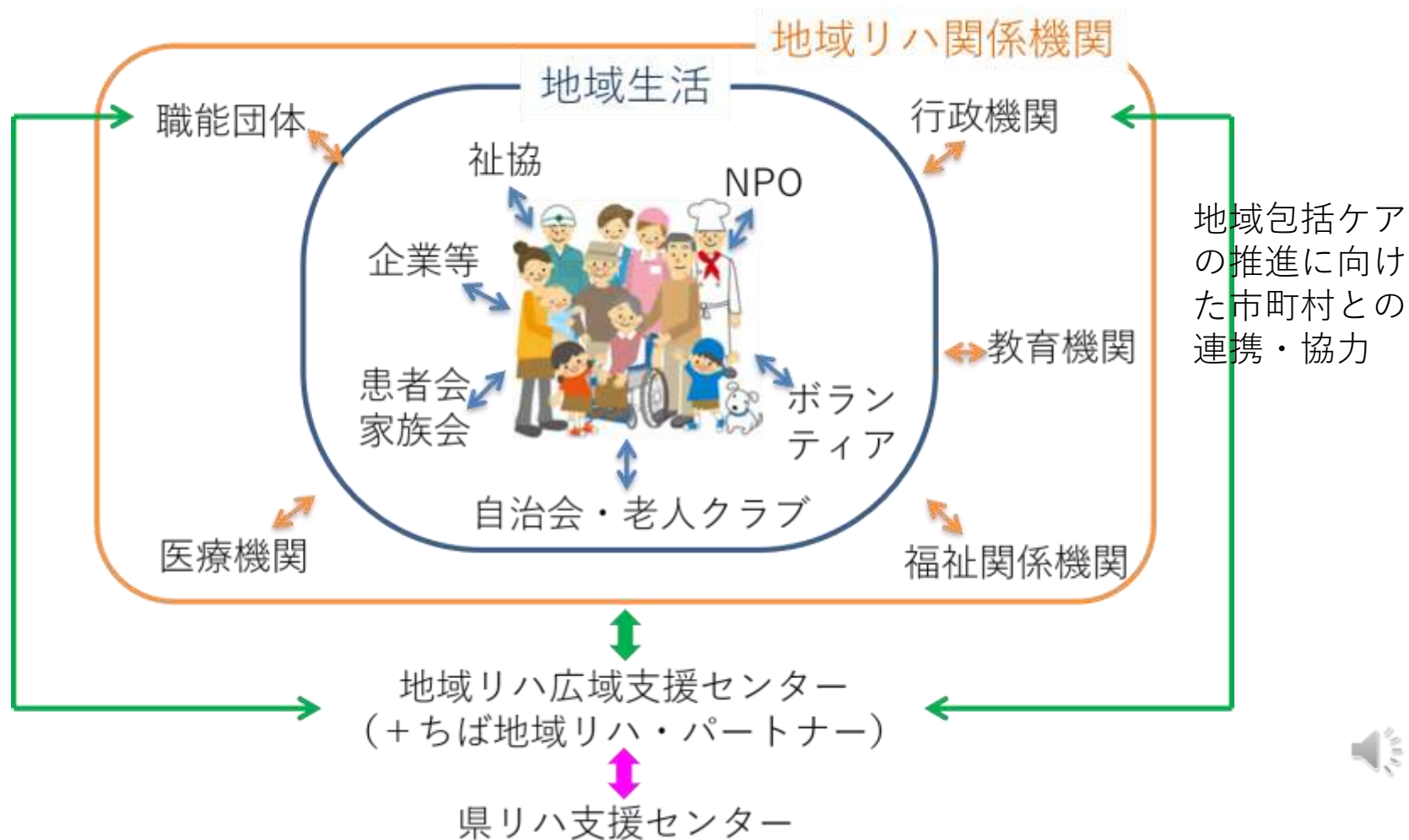
広域リハビリテーション支援センター



ちば地域リハ・パートナー制度の流れ



そこに暮らしている人たちが、いつまでもその人らしく、
自らが「したい生活」を実現できる地域を目指します



広域支援センターのサポート



広域支援センター担当者連絡会議
活動計画等の確認



広域支援センター
担当者意見交換会
地域リハビリテーションの方向性についてグループワーク、意見交換

広域支援センターの活動（千葉市） 地域住民のボランティアによる通いの場の運営



通いの場のボランティア養成



ボランティア同士の交流会



広域支援センターの活動（千葉市） 地域住民のボランティアによる通いの場の運営



地域住民の主体的な活動を専門職としてサポート



まとめ

- 地域包括ケアを推進するためには地域リハビリテーション協議会、都道府県リハビリテーション支援センター、広域リハビリテーション支援センターの相互連携が重要であり、それぞれの地域での課題を明らかにし、解決しながら実践していくことが必要
- 地域包括ケアでは「自助と互助」の取り組みが期待されており、「住民主体の通いの場」へのリハビリテーション専門職の派遣では「自立支援」だけではなく、「住民の自主運営」につながることが必要

ご清聴ありがとうございました

